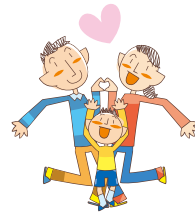


会報



vol. 49

2021年12月発行

第51回茨城県青少年相談員研修大会を開催しました

日 時：令和3年10月29日（金） 午後1時から午後2時

場 所：茨城県庁9階 講堂

参加者：61名

大会内容：表彰式、講演会、大会宣言



茨城県保健福祉部
飯塚 福祉担当部長



いばらき子ども見守りネットワーク 山口 会長
(茨城県青少年相談員連絡協議会)



県内各地域において青少年の健全育成活動を行う青少年相談員の資質向上と、さらなる活動の促進を目的として開催いたしました。

大会宣言(抜粋)

- 青少年一人ひとりの個性を認めつつ、共に悩み、考え、問題解決に真剣に取り組むことで、青少年との信頼関係を築き上げ、青少年自身に備わっている育つ力を引き出していくことに努めます。
 - 地域の親であることを認識し、家庭・学校・地域などとの連携を図りながら、青少年の健全育成、非行防止活動を推進するとともに、青少年を被害者にも加害者にもさせないための取り組みを推進します。
 - 時代の変化にともない発生する新たな問題に対応し、青少年に適切な支援を行うために、研修・交流活動や自己研鑽に励み、更なる資質向上を図ります。
- 以上、宣言します。

令和3年10月29日
いばらき子ども見守りネットワーク
(茨城県青少年相談員連絡協議会)





**知事ほう賞
(永年活動者)**



- | | | |
|--------------|--------------|-------------|
| 菊池健一郎 (北茨城市) | 小関裕子 (北茨城市) | 黒澤春夫 (日立市) |
| 角谷京子 (日立市) | 石井勝三 (常陸太田市) | 茂垣恵美子 (水戸市) |
| 舩山悦子 (水戸市) | 白田茂司 (水戸市) | 福田清江 (水戸市) |
| 市田信道 (鹿嶋市) | 石津勝平 (鹿嶋市) | 根本志津江 (鹿嶋市) |
| 長尾恵子 (神栖市) | 大塚拳一 (神栖市) | 菅谷能子 (鉾田市) |
| 野原藤男 (鉾田市) | 保立由喜子 (鉾田市) | 小沢輝子 (行方市) |
| 峯沢みさ子 (つくば市) | 小貫義行 (取手市) | 小嶋吉浩 (取手市) |
| 千田憲夫 (牛久市) | | 古渡理行 (稲敷市) |
| 田村由美子 (阿見町) | | |



**知事ほう賞
(退任者)**



- | | | |
|---------------|-------------|-------------|
| 曾根てる枝 (常陸太田市) | 片岡清義 (水戸市) | 關守 (那珂市) |
| 井澤庄治 (那珂市) | 加倉井洋子 (城里町) | 植木秀二 (神栖市) |
| 太田晴久 (神栖市) | 薄井康平 (潮来市) | 海老原直利 (取手市) |
| 坂本二三男 (稲敷市) | 塚本浩子 (美浦村) | 池田光子 (古河市) |
| 山田友子 (古河市) | 林橋ナツ工 (古河市) | 永岡勇子 (古河市) |
| 飯島修子 (常総市) | 前橋淳子 (境町) | 海老原祐子 (境町) |
| 小島晴明子 (境町) | 飯田城光 (筑西市) | 上野豊子 (結城市) |
| 小島洋泰子 (筑西市) | 赤井幸子 (筑西市) | 堤成子 (筑西市) |
| 菊池久恵 (桜川市) | | 和田洋子 (筑西市) |

■功労者表彰（一般功労者表彰）

渡部 秀志 (日立市)	久保木 正子 (常陸太田市)	吉澤 忠治 (常陸太田市)
菊池 みよ子 (常陸太田市)	立川 力 (水戸市)	木村 多美子 (水戸市)
尾崎 盾 (水戸市)	大久保 れい子 (那珂市)	舟串 宣江 (那珂市)
寺門 友紀 (那珂市)	佐川 良夫 (那珂市)	庄治 元次郎 (那珂市)
小松崎 克美 (大洗町)	小沼 芳子 (大洗町)	澤 和男 (大洗町)
阿久津 一成 (城里町)	立花 良治 (神栖市)	諏佐 たか子 (神栖市)
東山 廣 (神栖市)	谷口 成史 (潮来市)	柿沼 久美子 (つくば市)
幸田 征代 (取手市)	吉屋 美子 (取手市)	田島 浩太 (取手市)
清水 靖利 (取手市)	飯野 満 (龍ヶ崎市)	塚本 隆男 (牛久市)
染谷 久子 (利根町)	橋本 安雄 (古河市)	藤田 一二 (古河市)
長崎 孝徳 (古河市)	梅垣 年光 (古河市)	染谷 清次 (坂東市)
海老原 美代子 (坂東市)	真中 透 (坂東市)	海老原 きよみ (坂東市)
横川 昭仁 (坂東市)	飯田 和美 (坂東市)	五木田 佳子 (常総市)
糸賀 裕司 (常総市)	木村 一巳 (境町)	赤城 雄司 (結城市)
石島 和子 (筑西市)	佐藤 裕子 (筑西市)	大林 良男 (筑西市)
中川 幸夫 (筑西市)	田谷 新一 (筑西市)	塚田 美代子 (筑西市)
有村 雅浩 (筑西市)	板谷 富美子 (筑西市)	鈴木 清光 (桜川市)
為我井 英樹 (桜川市)		

■功労者表彰（県連役員表彰）

益子 勝博 (大子町)	五十嵐 榮子 (鹿嶋市)	保立 てつ子 (神栖市)
山田 陽子 (土浦市)	坂本 義治 (つくば市)	飯田 博 (つくばみらい市)
篠田 啓子 (稲敷市)	林 照雄 (古河市)	木村 美智子 (五霞町)
古澤 鶴雄 (結城市)	横山 幸造 (筑西市)	馬場 香代子 (八千代町)



県知事及び県連会長から表彰を受けられた方々を代表して

この度は、青少年相談員の活動を通し、知事ほう賞を頂き、誠にありがとうございました。長年続けてこられたのは、ひとえに推薦して下さった先生を始め、温かく接して下さった先輩相談員等のお陰と感謝しております。

人の心をいやす仕事である相談業務は地味で目立ちませんが、悩みの中にある人にとっては、他者の心くばりや優しさに触れる事によって、いやしと力を得るのではないかと思います。また、経験をふり返って、相談員にとって最も大事だと思うことは、人間の心情に精通することではないかと思います。

人は自分にとってどうでもいいと思うことでは悩まず、自分で大事だと思うことで悩むと聞きます。かけ手の方に関心を寄せ、悩みに耳を傾けることを通して、青少年の心がいつときでも潤ったり、安心感を持ってくれたらと願っております。

知事ほう賞（永年活動者）受賞 黒澤 春夫（日立市）

この度は知事ほう賞を頂き有難うございました。

青少年相談員として皆様方と活動をご一緒出来たことに感謝すると共にこの様な賞を頂戴し身に余る光栄と思います。

ネット社会にあって相談員の役割も目に見えないだけに活動そのものが益々重要になり大変かと思われます。

退任後も青少年が健全で楽しい学校生活が送れるように陰ながら応援し相談員の皆様の益々のご活躍を期待しお礼の言葉と致します。

知事ほう賞（退任者）受賞 堤 成子（筑西市）



講演会

ネットトラブル、ネットいじめから子どもを守る ～最新事例とその対処法～

講師 (一社) 全国ICTカウンセラー協会 代表理事 安川 雅史 氏

ネットいじめ、不登校、ひきこもり、少年犯罪問題を専門とし、全国から依頼を受け講演会、研修会を実施している安川先生に、講演いただきました。

ネットトラブルとして被害児童のほとんどがフィルタリング未加入となっています。その要因のひとつとして、フィルタリングを適用するとLINEが使えない、アプリやゲーム、SNS等の利用ができないと勘違いされていることがあげられます。

子どもに頭ごなしにSNSは危険だと話しても、理解されません。一度子ども目線でコミュニケーションを取ることで子どもと信頼関係が生まれ、子どもの命を守ることに繋がるそうです。

*** 新役員紹介 ***

役職	氏名	ﾌｯｸ	市町村	担当委員	役職	氏名	ﾌｯｸ	市町村	担当委員
会 長	山 口 恒 巳	3	茨 城 町	総務・編集	//	小 林 眞 二	5	石 岡 市	編集
副 会 長	澤 幡 敬 智	1	日 立 市	編集	//	佐々木 博 子	5	つ く ば 市	総務
//	佐 藤 百合子	3	東 海 村	総務	//	藤 田 道 子	6	利 根 町	編集
//	飯 塚 壽 子	6	牛 久 市	編集	//	大 野 和 枝	6	河 内 町	総務
//	飯 田 進	7	境 町	総務	//	染 谷 清一郎	7	境 町	編集
常任理事	大 部 啓 子	1	北 茨 城 市	編集	//	関 英 子	7	境 町	総務
//	菊 地 英 敏	1	高 萩 市	総務	//	山 中 立 摩	8	下 妻 市	編集
//	大 森 留里子	2	常陸大宮市	編集	//	大久保 まさ子	8	桜 川 市	総務
//	吉 田 俊 見	2	常陸大宮市	総務	監 事	藤 代 健 二	4	神 栖 市	-
//	小 山 まり子	3	城 里 町	編集	//	北 島 直 廣	8	八 千 代 町	-
//	田 山 忠	3	大 洗 町	総務	役職	氏 名			
//	金 塚 茂	4	潮 来 市	編集	顧 問	葉 梨 衛		岩 上 照 代	
//	井 上 志津江	4	潮 来 市	総務		山 岡 恒 夫		小 堀 和 久	

インフォメーション

「甘い言葉にだまされないで！」

大麻は違法薬物!
～大麻は、体や心にとっても悪い影響を及ぼします～

- ◆ 依存性があり、自分の意志で止めることが困難です。
- ◆ 幻覚、記憶障害、学習能力の低下、人格の変化などを引き起こします。

◆ 薬物の誘いに負けない3つの行動 ◆

- 1 きっぱり 「断る」
- 2 その場から 「離れる」
- 3 警察などに 「相談する」

◆ SNS被害から自分を守る3つの約束 ◆
～ストップ・ザ・子供のSNS被害～

- 1 SNSで知り合った人と直接会わない!
- 2 住所や名前など個人情報を載せない!
- 3 自分や友達の写真を送らない!

◆ 少年相談コーナーのご案内 ◆
～未成年の非行や犯罪被害に関する相談窓口～

相談時間: 平日 8:30～17:15 (※土日祝日は置管本部巡回対応)

少年サポートセンター水戸 ☎ 029-231-0900

少年サポートセンターつくば ☎ 029-847-0919

Eメール: keishonen@pref.ibaraki.lg.jp

おめでとうございます! 令和3年度茨城県表彰受賞者

龍ヶ崎市青少年相談員 飯田 真江 様

功績概要: 多年にわたり、街頭における青少年への声かけ・相談活動に取り組み、青少年の健全育成と非行防止に貢献



令和2年度いばらき子ども見守りネットワーク(茨城県青少年相談員連絡協議会)事業報告

事業実績及び成果

青少年相談員の資質の向上と地域における青少年相談員活動の推進を図り、青少年の健全育成と非行防止に資することを目的として、次の事業を実施しました。
 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため緊急事態宣言が発出されるなど、活動に制限が課される中で、事業実施となりました。

監査報告

茨城県青少年相談員連絡協議会会則第9条の規定に基づき、令和2年度の事業報告書、収支決算書、その他の付属書類について、令和3年4月30日に監査した結果、会計事務処理並びに決算内容について、適正であることを認め報告いたします。

監 監

令和3年4月30日
 事 林 坂本 照雄
 事 林 坂本 照雄

令和2年度事業報告

実施事業名	実施期日	事業の概要
総会の開催	R2.5.29 (金) 書面決議	・令和元年度事業報告及び収支決算について ・令和2年度運営方針及び事業計画、予算について
常任理事会の開催	① R2. 8.28 (金) ② R2. 12.2 (水) ③ R3. 3.22 (月)	事業の円滑な実施を図るため、事業の執行について検討。 ① 研修大会及び記念大会の運営及び功労者表彰等について ② 研修大会及び記念大会の結果及び協議会の運営等について ③ 総会の議案等について
その他の会議	① R2. 4.22 (水) ② R2. 8.28 (金) ③ R2. 12.2 (水)	① 監査(書面監査) ② 機関紙第48号第1回編集会議 ③ 機関紙第48号第2回編集会議
機関紙の発行	R2.12 (第48号)	県連及び各地区の事業内容の紹介などを通し、青少年相談員相互の情報交換を図る。
第50回青少年相談員研修大会及び記念大会	R2.10.30 (金)	青少年相談員の活動の充実及び資質向上を図るため、研修大会及び記念大会を開催。規模縮小しての開催大会の様子は後日動画で配信した。(会場: 県庁9階講堂) ・講演会(動画配信)講師 高橋 大洋氏 「青少年のインターネット利用～いま知っておきたいこと・知らせたいこと～」
功労者の表彰	R2.10.30 (金)	功労のあった青少年相談員に対し、知事、県連会長の感謝状を贈呈(研修大会時に実施)。 ・知事ほう賞 30名・功労者表彰 31名
ブロック会議	随時	幹事地区が開催するブロック会議にブロック担当の副会長、ブロック選出の常任理事が参加し、相互に情報交換や意見交換をすることにより、ブロック内の連携強化を図る。
ブロック研修会(研究・協議を含む)の開催	R2.10 ~ R3.3	青少年相談員の資質の向上を図り、ブロック内の連携を深め、広域的な青少年問題に対応できる体制づくりを推進するブロック研修会を開催するとともに、ブロック幹事地区へ補助金を交付。 (新しい方式として、研修会のオンライン開催も実施された。)
地域活動推進(関係機関・団体との協力・連携)	随時	・県連役員が、各地域や関係機関・団体等を訪問し連携を深めるとともに、各ブロック市町村間の交流を深め、地域活動の推進を図る。 ・茨城県暴走族対策会議への参加(書面)。 ・社会を明るくする運動への参加(書面)。 ・茨城県いじめ問題対策連絡協議会への参加。 ・道徳教育推進委員会への参加(オンライン開催)。 ・(公社)茨城県青少年育成協会が実施する事業等(書面等)。 ・茨城県未成年者喫煙防止協議会及び未成年者喫煙防止街頭キャンペーン(中止)。
青少年相談員手帳の販売	R2.5	「青少年相談員の手引き」の携帯版である青少年相談員手帳を販売。
市町村等への補助金交付	R3.3	社会全体で青少年の健全育成と非行防止を推進するため、コンビニエンスストア等の青少年がよく立ち寄る業種の店舗への条例・関係法令遵守の働きかけと、青少年とその保護者へのインターネット安全利用に関する意識啓発活動を実施し、社会環境の健全化を図った市町村等に補助金を交付。
環境健全化啓発委託事業(県委託事業)	R2.6 ~ R3.3	7月(青少年の非行・被害防止全国強調月間)及び11月(子ども・若者育成支援強調月間)の期間を中心として、県内において青少年を取り巻く環境健全化に対する県民の意識啓発を図るため、環境健全化活動及び「茨城県青少年の健全育成等に関する条例」等の普及啓発活動を実施し、青少年の健全育成を推進。

令和2年度収支決算書

■ 一般会計

1 収入の部

単位: 円

項目	当初予算額	決算額	比較増減額	摘要
1 会費	1,127,500	1,090,500	△ 37,000	500円×2,181人
2 補助金	1,519,000	1,246,570	△ 272,430	県補助金 事業費補助 300,000円 店舗訪問活動費 946,570円
3 委託金	232,000	180,752	△ 51,248	県委託金(環境健全化啓発品作成)
4 青少年相談員手帳販売	120,000	211,060	91,060	青少年相談員手帳販売収入 @346円×610冊
5 記念誌発行	270,035	270,057	22	特別会計から繰入
6 雑収入	604	11	△ 593	預金利子等
7 繰越金	535,861	535,861	0	前年度繰越額
計	3,805,000	3,534,811	△ 270,189	

2 支出の部

単位: 円

項目	予算額	決算額	比較増減額	摘要
1 会議費	380,000	195,670	△ 184,330	
総会費	186,000	42,240	△ 143,760	資料印刷代
常任理事会費	164,000	144,134	△ 19,866	役員旅費等
その他会議費	30,000	9,296	△ 20,704	三役会、監査等の役員旅費
2 事業費	3,297,000	2,333,143	△ 963,857	
機関紙発行費	150,000	99,044	△ 50,956	2,800部×1回(48号)
記念誌発行費	270,000	212,608	△ 57,392	50周年記念誌発行
研修大会費	571,000	385,604	△ 185,396	式典動画作成委託料、看板作成、大会プログラム印刷等
功労者表彰費	70,000	27,896	△ 42,104	感謝状等
ブロック研修会費	565,000	254,867	△ 310,133	8ブロック×@70,000、振込手数料 ※返還有
地域活動推進費	100,000	12,012	△ 87,988	関係機関訪問旅費等
青少年相談員手帳発行費	120,000	213,790	93,790	相談員手帳617冊作成
補助費(店舗訪問業務補助金)	1,219,000	946,570	△ 272,430	「協力する店」店舗訪問及びインターネット安全利用普及啓発業務補助
環境健全化啓発委託事業	232,000	180,752	△ 51,248	環境健全化啓発品作成
3 負担金	6,000	5,330	△ 670	(公社)茨城県青少年育成協会年会費
4 事務費	70,000	77,860	7,860	通信運搬費、補助金振込手数料
5 積立金	50,000	50,000	0	50周年記念誌発行資金積立
6 予備費	2,000	0	△ 2,000	
計	3,805,000	2,662,003	△ 1,142,997	

3 収入-支出

単位: 円

	予算額	決算額	比較増減額	摘要
収入総額	3,805,000	3,534,811	△ 270,189	
支出総額	3,805,000	2,662,003	△ 1,142,997	
差引残高	0	872,808	872,808	次年度予算へ繰越

■ 特別会計 記念誌積立金

単位: 円

科目	前年度繰越金	令和2年度中 増減額		令和2年度末現在高	付記
		増	減		
積立金	220,000	50,000	270,000	0	
雑収入	35	22	57	0	
計	220,035	50,022	270,057	0	一般会計に振替

青少年相談員の活動紹介



第3ブロック

水戸地区

青少年の健全育成を目指して

水戸市青少年相談員連絡協議会 会長 白田 茂司

水戸市青少年相談員連絡協議会

には、教職員66名を含む189名の青少年相談員がおります。中央補導

(水戸駅付近)、地区補導(14地区)、特別補導(成人式・卒業式等)を主に実施しております。地区補導

時に青少年の健全育成に協力する店への訪問活動も行っています。また、令和3年5月には、成人の

特別補導として参加しました。年に2回、地区会を実施しており、補導状況について、市内7つのブロックに分かれて情報交換を行うとともに、今年度は新任研修会も併せて開催しました。

協力活動として、「ダメ。ゼッタイ。」普及運動として、水戸駅にて薬物乱用防止のキャンペーン

運動を実施しました。

また、専門部会として、青少年相談員会報『さきがけ』を年2回発行している「広報部会」、県外の相談員との情報交換会や青少年

関連施設の見学等を計画する「視察研修部会」、そして、学校・PTA・会員の研修会等を実施している「企画運営部会」の3部会としての活動を行っています。

社会が変化する中、青少年が安心して日々生活を送ることができるよう、青少年相談員が一丸となって、今後も懸命に補導活動に取り組みでいきたいと考えております。

社会が変化する中、青少年が安心して日々生活を送ることができるよう、青少年相談員が一丸となって、今後も懸命に補導活動に取り組みでいきたいと考えております。



第6ブロック

河内地区

青少年の健全育成のために

河内町青少年相談員連絡協議会 会長 大野 和枝

河内町青少年相談員連絡協議会には、地域による青少年対策を推進するため、10名の青少年相談員がおり、青少年の非行防止と健全育成に向けた活動に取り組みでいます。

昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症防止のため多くの活動が中止となっておりますが例年実施している活動をご紹介します。

【あいさつ声かけ運動の実施】

関係団体と連携し、かわち学園の校門で実施しております。「あいさつ声かけ運動」を通じ、きちんとあいさつし元気で明るく活発な児童、生徒が多い学園になってもらいたく、そして自発的にあいさつは、私からと思ってもらえるよう、これからも活動していき、学園と調整しながら計画をたて、年間を通して行なっています。

【夏期街頭パトロール】

児童、生徒が夏休みのこの期間は、非行への誘惑や危険が多い季節と考えられます。そこで青少年の非行及び事故防止の観点から夜間にコンビニエンスストアなど青少年と関わり深い店舗に夏期街頭パトロールを行っております。



あいさつ声かけ運動の様子

【かわちイルミネーション巡回パトロール】

河内町の長竿地区で実施している『かわちイルミネーション』開催期間に、毎年巡回パトロールを実施しています。町内のイベントということもあり、青少年が犯罪に巻きこまれないように抑止力としての効果を十分に発揮しています。



かわちイルミネーション巡回パトロールの様子

【更生施設訪問事業】

家族から離れて生活する子供たちに正月につきたてのお餅を届ける事業です。この事業は昭和62年1月から河内町独自でやっている事業で平成19年度には法務大臣表彰を受けております。

明日の河内町を担う青少年が健やかにたくましく成長し、自立・活躍できる社会を実現することは、すべての相談員の願いです。



更生施設訪問事業の様子

第4 ブロック

潮来地区

未来を担う青少年と子どもたちのために

潮来市青少年相談員連絡協議会 会長 金塚 茂



社会環境整備事業

潮来市内小学校5校、中学校4校、高等学校1校の教職員の方々と、各地区から選出された66名と合せて、76名の青少年相談員の皆さん達と青少年と子供達の日常の安全を守る活動をしてまいります。今年度・昨年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、市内各地区の祭礼、水郷潮来花火大会等のイベントが中止となり、それに伴い巡視活動が中止となるなど、多くの活動が中止となっております。その様な状況の中、感染防止対策を考慮して、実施している活動をいくつかご紹介します。

一つ目は、小学校・中学校の「小中連携あいさつ運動」。校門や学校近くの交差点にて、登校時に児童・生徒の皆さんと一緒に朝の挨拶、声掛け運動を実施しています。「おはよう」と声掛けすると、大きな元気な声にて、「おはようございます」と、返ってきます。大きなランドセルを背負った新一年生を見送る朝の心地よい活動の一場面であり、コミュニケーションを図る重要な時間です。

二つ目は、社会環境整備活動。270店舗を超える「青少年の健全育成に協力する店」を訪問し、地域の青少年たちの情報提供して頂いております。今年度は感染対策をして、グループ訪問を避けて、各自での個別訪問を実施しました。こうして頂いた地

域の情報は、非行防止活動の一旦として、学校・警察を含め各団体と共有して活動をしてまいります。また、今後も店舗訪問を行い情報収集に努めると共に、新規店舗を開拓し、より広くカバーできるように努めて参ります。



あいさつ運動の様子

三つ目は、潮来ライオンズクラブ様の協力を得て薬物や危険ドラッグの恐ろしさを知ってもらうために、市内中学校・高等学校を麻薬・覚せい剤乱用防止センターキャラバンカーと共に訪問して、講演並び薬物と実態パネルを展示し、防止活動をしてまいります。私達、青少年相談員の活動状況を広く知って頂く為に、広報誌「ふれあい」を発行して、ご理解を頂いております。

昨今のインターネットやスマートフォンの普及により、青少年・子供達のインターネットを介しての「誘惑」や「事件」が多発しております。

時代に沿った知識を得る為には、各種研修会に参加して、未来を担う青少年・子供達の育成活動並び地域の信頼の厚い青少年相談員として取り組んで参りたいと考えます。



あいさつ運動の様子

第8 ブロック

桜川地区

青少年の健全育成のために

桜川市青少年相談員会 会長 芝野 正美

桜川市青少年相談員会は、各地区から推薦・選出された方に市内各中学校・義務教育学校・高等学校の担当の先生を加え構成され、現在33名で活動しています。青少年の健全育成及び非行防止を目的とした「青少年の健全育成に協力する店」の登録活動及び環境浄化キャンペーンでは市内109店舗に訪問し、市民の皆さんに青少年の見守りへの協力をお願いしています。また、年2～3回各中学校校門及び通学路で、あいさつ・声かけによる下校指導を行っています。

現在、コロナ禍で青少年相談員としての活動機会が少なくなっていますが、子どもたちや各家庭の状況も変わっているなか、青少年相談員として何ができるか、各種団体等との連携を図るとともに、次代を担う青少年の健全育成のために、家庭や地域の役割を再確認しながら、今後も活動を継続してまいります。



